

地方公共団体名	Q6		Q7		Q8		Q9					Q10
	地方防災会館を設置していますか。		地方防災会館の要員の人数（役員表を含む）について教えてください。（令和7年12月31日時点）		これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和7年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q9でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	防災会館委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q8で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部署と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他
栃木県 宇都宮市	○		47	3	○			○				
栃木県 足利市	○		42	5	○			○		○		
栃木県 栃木市	○		42	9	○			○				
栃木県 佐野市	○		46	9	○				○	○		
栃木県 鹿沼市	○		38	6	○				○	○	○	
栃木県 日光市	○		46	7	○						○	防災・危機管理担当部局と避難所運営担当部局にて連携して作成・修正した。
栃木県 小山市	○		48	9	○			○				
栃木県 真岡市	○		27	1	○				○	○		
栃木県 大田原市	○		44	3	○					○		
栃木県 矢板市	○		20	3	○			○	○		○	
栃木県 那須塩原市	○		38	4	○						○	
栃木県 さくら市	○		19	4	○				○			
栃木県 那須烏山市	○		11	0		○	○					
栃木県 下野市	○		28	3	○						○	
栃木県 上三川町	○		30	3	○					○		
栃木県 益子町	○		25	3	○						○	「その他町長が防災上必要と認め任命するもの」として、女性委員を任命した
栃木県 茂木町	○		26	0		○	○					
栃木県 市貝町	○		20	3		○	○					
栃木県 芳賀町	○		30	5		○	○					
栃木県 壬生町	○		22	2	○					○		
栃木県 野木町	○		23	2	○				○			
栃木県 塩谷町	○		27	3		○	○					
栃木県 高根沢町	○		15	2		○	○					
栃木県 那須町	○		17	0		○	○					
栃木県 那珂川町	○		12	1		○	○					

地方公共団体名	Q11		Q12										Q13
	選離所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？（令和7年12月31日時点）		選離所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、次の項目が記載されていますか？										Q12でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	選離所内の託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	性暴力・DV防止のための安全対策	選離所運営への女性の参画の推進	選離所を拠点とした在宅選離所・車中泊舎などへの支援	
栃木県 宇都宮市	○				○	○	○			○	○	○	
栃木県 足利市	○				○	○	○			○	○	○	
栃木県 栃木市	○				○	○	○			○	○		
栃木県 佐野市	○				○	○	○	○					
栃木県 鹿沼市	○				○	○	○				○		
栃木県 日光市	○				○	○	○			○	○	○	
栃木県 小山市	○				○	○	○			○	○		
栃木県 真岡市	○				○	○	○			○	○		
栃木県 大田原市	○				○	○	○			○			
栃木県 矢板市	○				○	○	○						
栃木県 那須塩原市	○				○	○	○				○	○	○
													洗濯場・物干し場は、共用場所と男女別に分けるなど配慮する。 女性専用の物干し場は、プライバシーの確保に配慮した場所への設置に努める。 仮設風呂やシャワーは、男女別に提供する。
栃木県 さくら市	○				○	○	○		○	○	○		
栃木県 那須烏山市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
栃木県 下野市	○				○	○	○	○		○	○	○	
栃木県 上三川町	○						○				○		
栃木県 益子町		○	○										
栃木県 茂木町	○			○									
栃木県 市貝町	○				○		○				○	○	
栃木県 芳賀町	○				○	○	○			○		○	
栃木県 壬生町	○				○						○		
栃木県 野木町	○				○	○	○		○	○	○	○	
栃木県 塩谷町	○						○	○					
栃木県 高根沢町	○												
栃木県 那須町	○						○						
栃木県 那珂川町	○					○	○	○					

		Q14										Q15
地方公共団体名		<p>遊戯所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？ 設備の新設に限らず「男女共同参画の視点に立った対応」について記載がある場合もチェックしてください。</p>										Q14でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
		Q11で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	
栃木県 宇都宮市				○	○	○	○	○	○			
栃木県 足利市				○	○	○	○	○	○			
栃木県 栃木市				○	○	○	○	○	○			
栃木県 佐野市				○	○		○	○				
栃木県 鹿沼市				○	○	○	○	○				
栃木県 日光市				○	○	○	○	○	○			
栃木県 小山市				○	○		○	○				
栃木県 真岡市				○	○	○	○	○				
栃木県 大田原市					○	○	○					
栃木県 矢板市				○			○					
栃木県 那須塩原市				○	○				○		○	仮設風呂やシャワーは、男女別に提供する。
栃木県 さくら市				○	○		○	○	○			
栃木県 那須烏山市				○	○	○	○	○	○	○		
栃木県 下野市				○	○		○	○	○	○		
栃木県 上三川町				○	○							
栃木県 益子町	○											
栃木県 茂木町		○										
栃木県 市貝町				○			○					
栃木県 芳賀町				○	○	○			○			
栃木県 壬生町							○					
栃木県 野木町				○	○		○	○	○			
栃木県 塩谷町				○	○	○						
栃木県 高根沢町				○			○	○	○			
栃木県 那須町				○	○		○		○			
栃木県 那珂川町				○	○		○					

地方公共団体名	Q18													Q19			
	現時点（令和7年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください													Q16～18の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？（令和7年12月31日時点）			
	介護用品： 大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品： 尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品： おしりふき	介護用品： 介護食（お粥、とろみ食、とろみ剤）	介護用品： 簡易トイレ・洋式トイレ	介護用品： 防犯ブザー/コール	介護用品： 歯磨洗剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：乗車上の理由に關わらず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生用用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プラスチックが十分に保固される簡仕切り・パーティション	共通：足腰が弱い人のための寝具（股ポールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない	はい	いいえ	計画を策定していない
栃木県 宇都宮市	○			○	○	○			○	○		○		○			
栃木県 足利市	○				○					○		○		○			
栃木県 栃木市	○		○	○					○	○		○					○
栃木県 佐野市	○		○	○	○				○	○	○	○					○
栃木県 鹿沼市					○	○			○			○		○			
栃木県 日光市	○			○	○	○					○	○		○			
栃木県 小山市	○			○	○				○			○		○			
栃木県 真岡市	○				○							○		○			
栃木県 大田原市	○			○	○				○			○					○
栃木県 矢板市	○											○				○	
栃木県 那須塩原市	○			○	○							○		○			
栃木県 さくら市	○		○	○	○				○			○					○
栃木県 那須烏山市														○			○
栃木県 下野市	○			○								○		○			
栃木県 上三川町	○				○							○		○			
栃木県 益子町	○	○	○						○								○
栃木県 茂木町	○															○	
栃木県 市貝町				○												○	
栃木県 芳賀町	○		○									○					○
栃木県 壬生町		○		○											○		
栃木県 野木町	○		○	○	○	○			○	○	○	○					○
栃木県 塩谷町	○			○	○				○	○	○	○					○
栃木県 高根沢町	○				○				○	○	○	○			○		
栃木県 那須町	○			○	○							○					○
栃木県 那珂川町	○													○			

地方公共団体名	Q20		Q21					Q22
	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？（令和7年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？					Q21でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q20で「いいえ」と回答（取組をしていない）	女性を対象とした防災養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めない防災訓練の実施を促した。	
栃木県 宇都宮市	○				○			
栃木県 足利市	○			○	○		○	
栃木県 栃本市		○	○		○			
栃木県 佐野市	○				○		○	
栃木県 鹿沼市	○					○		
栃木県 日光市	○						○	
栃木県 小山市	○			○			○	
栃木県 真岡市	○				○			
栃木県 大田原市		○	○					
栃木県 矢板市	○				○	○		
栃木県 那須塩原市		○	○					
栃木県 さくら市	○				○			
栃木県 那須烏山市		○	○					
栃木県 下野市		○	○					
栃木県 上三川町		○	○					
栃木県 益子町		○	○					
栃木県 茂木町		○	○					
栃木県 市貝町		○	○					
栃木県 芳賀町		○	○					
栃木県 壬生町		○	○					
栃木県 野木町		○	○					
栃木県 塩谷町	○			○				
栃木県 高根沢町		○	○					
栃木県 那須町		○	○					
栃木県 那珂川町		○	○					

